

目標Ⅰ：人権の尊重と男女平等の意識づくり

☆ 課題1：男女平等の意識づくり

男女共同参画社会の形成のためには、女性だけでなく、男性・高齢者・若者・子ども等あらゆる人々が、男女共同参画への意識を持つことが必要であるため、市では、広報・啓発を行い、性別にとらわれない役割分担意識をつくれるよう取り組みます。

【家庭・地域・職場では…】

- ・市広報紙や市ホームページにより、市からのお知らせを読みましょう。
- ・身近なメディア（テレビ・インターネット・雑誌・新聞等）を、人権・男女平等の視点でチェックし、家族で話し合いましょう。
- ・社会全体で、女性の自立について考えましょう。
- ・家事・育児・介護の分担を家族みんなで話し合いましょう。
- ・地域や職場等、あらゆる機会で、性別による偏見がないか振り返りましょう。

☆ 課題2：生涯にわたる平等教育の推進

「自分らしく」という意識で多様な生き方が選択できるよう、性別にとらわれない意識を育てることが必要であるため、市では、学校や家庭・地域等における男女平等教育を推進します。

【家庭・地域・職場では…】

- ・講演会や研修会等に積極的に参加し、学習しましょう。
- ・「男らしさ」「女らしさ」の良さは生かしつつ、「自分らしく」という意識を大事にしましょう。
- ・男女の特性を理解し、お互いを尊重する精神や態度を育成しましょう。
- ・子育てや教育に、男性も参加しましょう。

☆ 課題3：人権の尊重と侵害の解消

ドメスティック・バイオレンス及び児童虐待、セクシュアル・ハラスメントは人権の侵害であるため、市では、これらを許さない意識・環境づくりに努めるとともに、相談体制の整備に取り組みます。

【家庭・地域・職場では…】

- ・ドメスティック・バイオレンスや児童虐待、いじめ、セクシュアル・ハラスメントがないか、常に意識して情報を収集し、近所への心配りや信頼し合える地域づくりを目指しましょう。
- ・ドメスティック・バイオレンスや児童虐待、いじめを見たり聞いたりしたら、学校・市役所・民生児童委員・保健推進員などへ連絡し、正確な情報を伝えましょう。
- ・職場において、セクシュアル・ハラスメント防止に関する相談窓口を設けるなど、職場の環境を整えましょう。
- ・幼児期からの相手を思いやる気持ちを、家庭・地域・学校が連携して育てましょう。
- ・自分がドメスティック・バイオレンス被害者もしくは加害者だと自覚する人は、一人で悩まず、相談窓口を活用し、問題を解決ていきましょう。
- ・少年、少女向きの漫画や雑誌の中において、女性差別表現がないか考えてみましょう。
- ・暴力は人権を侵害するものであると認識しましょう。

☆ 課題4：国際社会への理解

男女共同参画社会を形成するうえでは、人種や言語・宗教等の違いを理解し、お互いの人権を認め合える地域づくりが必要であるため、市では、国際交流を推進します。

【家庭・地域・職場では…】

- ・国際交流イベント等に積極的に参加し、外国人との交流を日常的にするようにしましょう。
- ・国や宗教により、物の考え方や文化が違うことを理解しましょう。